

平成 27 年 11 月 30 日
全 国 市 長 会

第 31 次地方制度調査会答申素案について

1. 行政サービスの持続可能な提供のための地方行政体制について

○地方独立行政法人の活用

- ・公権力の行使が含まれる業務を外部委託できる選択肢が増え、更なる業務効率化、市民サービス向上を図ることができるようになることから、その実現に向け検討を進められたい。

2. 適切な役割分担によるガバナンスについて

(1) 内部統制体制の整備及び運用のあり方

- ・内部統制体制の整備及び運用のあり方については、その権限と責任を有する長が、基本的な方針を作成・公表するとされているが、長が何をすべきかを具体的に示す必要がある。
- ・内部統制の制度設計にあたっては、全国一律ではなく、自治体の規模や実態を踏まえ、過度な負担とならないようにすべきである。

(2) 監査に係る全国的な共同組織の構築

- ・地方公共団体の監査を全国的に支援する共同組織については、その独立性が担保できる設置形態とすべきである。
- ・地方公共団体に共通する監査基準の作成にあたっては、人口規模など地域の実情に応じたものとなるよう、配慮する必要がある。

(3) 住民訴訟制度等の見直し

- ・住民訴訟制度は、国家賠償法との均衡を図る観点や、長や職員への委縮効果を低減する観点から、軽過失免責を実現すべきである。